

平成23年4月13日(水)

東日本大震災により被災された方々への他行預金払戻しにおける「取引銀行」の追加について

今回の東日本大震災により被災された方々に対しまして、心からお見舞い申し上げますとともに、被災地の1日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

株式会社トマト銀行(取締役社長 中川 隆進)では、このたびの震災や原子力発電所事故に伴い、被災地域から避難されている方々への金融上の特別措置として、当社窓口において下記取引銀行(避難されている方が預金をお持ちの銀行)の預金払戻しを行っておりますが、平成23年4月11日(月)から、東邦銀行、常陽銀行を新たに取引銀行として追加いたしましたので、お知らせいたします。

なお、今後対象となる取引銀行が追加となる場合は、当社ホームページ上で随時お知らせいたします。

記

1 対象となる取引銀行(避難されている方が預金をお持ちの銀行)

本店所在地	銀行名		
岩手県	岩手銀行、東北銀行、北日本銀行		
宮城県	七十七銀行、仙台銀行		
山形県	荘内銀行、山形銀行、きらやか銀行		
福島県	東邦銀行 、福島銀行、大東銀行		
茨城県	常陽銀行		

[※] 下線が新たに追加した取引銀行

2 取扱いの概要

	普通預金、当座預金等の流動性預金			
対象となる預金	※なお、定期預金については取引銀行にお問い合わせくだ			
	さい。			
払戻し限度額	原則、法人・個人とも、1口座につき1日10万円(千円単位)			
取扱時間	本支店の平日営業時間内			
	以下の書類等をできる限りお持ちください。これらの書類等			
	をお持ちいただきますと、手続きを円滑に行うことができま			
	す。			
払戻し申込時にご持参	∮参 (1)預金通帳・証書			
いただきたい書類等	(2)届出の印鑑			
	(3)ご本人が確認できる書類(運転免許証等)			
	※上記の書類等をお持ちでない場合でも、ご本人の確認が			
	できれば払戻しは可能です。当社窓口にご相談 <mark>ください。</mark>			
	預金の払戻しについては、ご本人の確認等により、通常より			
ご留意事項	時間がかかる場合や翌営業日の取扱いとさせていただく場			
	合がございますので、あらかじめご了承くだ <mark>さい。</mark>			





3 取引銀行の照会先

本取扱いについて、ご不明な点がある場合には、以下にお問い合わせください。

銀行名	照会先		照会受付時間
岩手銀行	ダイレクトバンキング センター	0120-788-506	平日 9~17 時
東北銀行	お客様相談室	019-651-6161	平日 9~17 時
北日本銀行	被災相談センター	0120-836-236	平日 9~17 時
七十七銀行	事務管理部	0120-170-677	平日 9~17 時
仙台銀行	事務管理課	0120-863-989	平日 9~17 時
荘内銀行	コンタクトセンター	0120-1032-39	平日 9~17 時
山形銀行	テレフォンセンター	0120-170-585	平日 9~17 時
きらやか銀行	相談受付ダイヤル	0120-379-305	平日 9~17 時
東邦銀行	<u>事務企画部</u>	024-541-2181	<u>平日 9~17 時</u>
福島銀行	お客様相談所	0120-294-091	平日 9~17 時
大東銀行	総合相談窓口	024-925-1111	平日 9~17 時
<u>常陽銀行</u>	<u>お客様相談室</u>	0120-001-769	<u>平日 9~17 時</u>

※ 下線が新たに追加した取引銀行

以上

本件に関するお問い合わせ先 事務システム部 大藤 Tel 086-221-1204 報道関係のお問い合わせ先 経営戦略室(広報担当) 藤岡・齋藤 Tel 086-221-1057

